

共同住宅ごみ排出マナー改善重点指導プロジェクトの取組内容

実施期間

平成28年10月3日から平成29年3月31日まで

プロジェクト参加管理会社

- 株式会社 常口アトム
- 株式会社 ビッグサービス
- ApamanProperty 株式会社

プロジェクト対象物件

市内共同住宅47件（管理会社の変更等により、実施件数は40件）

取組内容

- 管理会社による重点指導を周知するチラシの共用部分への掲示または配布
- 清掃事務所ごみパト隊による一定期間ごとのごみステーションの排出状況の調査
- 管理会社による不適正排出物の内容に応じた入居者への普及チラシの配布（曜日違い・指定袋未使用・未分別の3種類）
- ごみパト隊による不適正排出物の開封調査
- 開封調査により排出者が特定できた場合の個別指導
- 清掃事務所ごみパト隊による一定期間ごとのごみステーションの不適正排出ごみの片付け（プロジェクト実施中であることの入居者へのアピール）

共同住宅ごみ排出マナー改善重点指導プロジェクトの取組結果

① 取組によるマナー改善結果

取組結果		物件数	
プロジェクトの結果違反ごみが減った物件	共用部分へのチラシ掲示のみで違反ごみが減った物件	15件	30件
	チラシ掲示・チラシ配布など継続活動により違反ごみが減った物件	15件	
特に大きな効果が見られなかった物件		10件	10件

対象共同住宅物件：40件



40件中30件、75%の物件で、

プロジェクトの取組みにより不適正排出物の袋数が減った。

また、40件中15件、38%の物件はプロジェクト開始直後から状態がよかったものであり、**管理会社によるプロジェクト開始時のチラシの掲示・配布の効果と分析できる。**

⇒プロジェクトにより不適正排出物の減少に一定の効果が表れた。特に、管理会社による啓発チラシの共用部分への掲示等によるだけでも効果が表れることが判明した。

※これらより、清掃事務所による開封調査・個別指導だけではなく、管理会社によるチラシの掲示・配布の効果は大きいものと思われる。

② 開封調査により判明した不適正排出者への指導

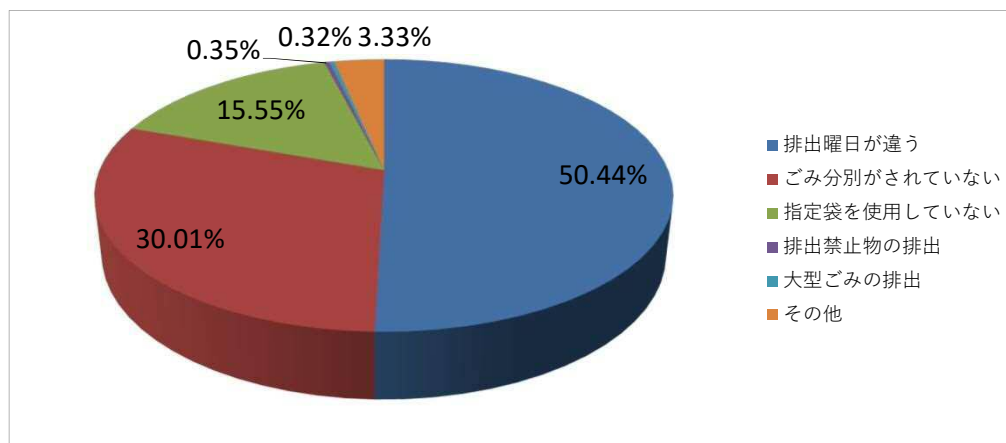
指導内容	回数
連絡票による指導	19回
面会による口頭指導	3回
電話による口頭指導	1回

指導人数

20人

※ 清掃事務所と管理会社の両社が立会いの下に面会による指導ができる場面はなかった

③ （参考）期間内に調査した不適正排出袋数の割合



不適正排出ごみの割合について

- 最も多いのが排出曜日が違うもの（約50%）
- 2番目に多いのが未分別のもの（約30%）
- 3番目に多いのが指定袋未使用のもの（約15%）